

お知らせ 各種相談

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

戦後80年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。特別弔慰金の支給には請求が必要となります。申請手続きなど、詳しくは市民協働課へお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 電話 6977-9904

国民健康保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方で希望される方が対象です。ご希望の方は、区役所保険年金担当に電話でお申し込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日
更新のお申し込みは不要です。転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

大阪市国保被保険者対象 令和7年度保健事業のお知らせ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、30歳以上の方を対象に「国保人間ドック」を、18歳以上の方を対象に「国保プラス健診」を新たに実施します。40歳以上の方が国保人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。詳しくは「受診券」に同封または区役所の窓口で配布しています「国保健診ガイド」か、大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう。

	対象年齢	自己負担金
特定検診	40～74歳	無料
国保人間ドック	満30～74歳	[30～39歳]14,000円 [40～74歳]10,000円 ※
国保プラス健診	満18～74歳	1,800円

※昭和35年4月～昭和36年3月・昭和40年4月～昭和41年3月・昭和45年4月～昭和46年3月・昭和50年4月～昭和51年3月・昭和55年4月～昭和56年3月・昭和60年4月～昭和61年3月生まれの方は、無料

問合せ【特定健診に関すること】
窓口サービス課 電話 6977-9956
【健診内容・健診場所について】
保健福祉課 電話 6977-9882
【国保人間ドックなどその他の保健事業について】
大阪市福祉局生活福祉部
保険年金課(保健事業) 電話 6208-9876

東成区見守り相談室からのお知らせ

地域における要援護者名簿作成のため、5月上旬より、対象となる方々に「同意書」を送付しています。同意していただくことで、地域の団体や民生委員などに氏名等を提供し、地域における日頃の見守り活動や災害時に利用されます。お忘れなくご返信ください。(ご返信のない場合、見守りネットワーカーが訪問させていただくことがあります)。

対象 要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上、重度障がい有する方(身体、知的、精神)など
問合せ 東成区社会福祉協議会
見守り相談室
電話 6977-7035



大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」出張相談のお知らせ

「働かないといけないけど、自信ってどうすればつくのかな?」「こどもがひきこもっていて、どう接すればいいかわからない」などのお悩みに、コネクションズおおさかのスタッフが話をうかがい、一緒にこれからのことを考えます。



日時 奇数月の第2水曜日
5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、
令和8年1月14日、3月11日
①14:00～14:45、②15:00～15:45、
③16:00～16:45
場所 区役所2階 21番自立相談支援窓口
対象 15歳～39歳で現在仕事に就いていない方、こどもの自立にお悩みの保護者の方
定員 各日3組(事前申込制・先着順)

東成区役所での各種無料相談(5月1日～6月10日) 対象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	5月 8日、15日、22日 6月 5日 すべて木曜 13:00～17:00 無料法律相談 HP 	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》電話050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	5月 25日(日) 毎月第4日曜 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 5月12日(月)9:00から23日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	5月 16日(金) 13:00～15:00	事前予約 5月9日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	5月 7日(水) 6月 4日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	5月 9日(金)、23日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	5月 21日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 電話6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ペビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ 詳細はこちら フードドライブについて	5月 22日(木) 14:00～15:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話6751-5311 ※ペビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。